



令和3年2月26日

経営支援課

**市長と金融機関との意見交換会を開催しました  
(新型コロナウイルス感染症の長期化に対応した市内事業者への金融支援について)**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、2月18日に開催された市長と各産業団体の代表者による意見交換会において、特に資金繰りに対する不安が強く、金融機関による支援が求められたことを踏まえ、今後の経済施策を検討するため、地元金融機関等との意見交換会を下記のとおり開催しました。この席で川口市・川口商工会議所・鳩ヶ谷商工会の連名による要望書を金融機関へ手交しました。

記

- 1 日時 2月22日(月) 14:00~15:00
- 2 場所 第一本庁舎6階 601大会議室
- 3 参加者  
(金融機関) 日本政策金融公庫、埼玉県信用保証協会、埼玉りそな銀行  
武蔵野銀行、川口信用金庫、青木信用金庫、埼玉縣信用金庫  
(商工団体) 川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会
- 4 要望書の内容 別紙のとおり
- 5 金融機関からの主な意見
  - ・事業者のマッチング強化に取り組んでいる
  - ・今後も金融機関、川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会、川口市が一丸となって支援を強化していきたい
- 6 埼玉県信用保証協会から金融機関への要望(意見交換の際に出されたもの)
  - ・保証協会に提出する書類に事業者の状況を具体的に記載すること
  - ・一日も早く保証の申込をすること
  - ・融資後もモニタリングを適切に行うこと

## 別紙

### 日本政策金融公庫・市内金融機関への要望内容

- 1 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、市内事業者の資金繰りがより一層困難になることが見込まれる中、返済猶予等の既往債務の条件変更、並びに条件変更先への資金繰り支援にご配慮賜りたくお願いいたします。
- 2 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業者が直面しているデジタル化の推進、事業継続、事業承継などの課題に対し、この危機を好機に変えるべく、延長された実質無利子・無担保融資を引き続き活用しながら、事業者に寄り添った経営支援をより一層強化していただくようご協力をお願いいたします。

### 埼玉県信用保証協会への要望内容

- 1 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、市内事業者の資金繰りがより一層困難になることが見込まれる中、返済猶予等の既往債務の条件変更にご配慮賜りたくお願いいたします。
- 2 国の令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算において金融機関の支援を受けながら経営改善等に取り組む中小・小規模事業者への新たな保証制度等が盛り込まれたところです。これらの実施にあたっては、金融機関と連携のうえ、現下の中小企業の状況を鑑み、保証承諾に取り組んでいただくとともに、専門家派遣や経営相談窓口の活用により、市内事業者の制度利用促進が図られるようご配慮賜りたくお願いいたします。